

第3回 西都児湯二次医療圏地域医療構想調整会議議事概要

1. 日 時

平成29年3月27日(月) 午後4時～午後6時

2. 場 所

宮崎県高鍋保健所 2階 研修室

3. 出席者

関係団体13名、宮崎大学医学部附属病院地域医療連携センター長、
県事務局8名 計22名

4. 所長あいさつ

5. 議長選出

6. 議事録署名人選出

7. 議 事 (要旨)

(1) 議題1 宮崎県医療資源調査事業について

宮崎大学医学部附属病院地域医療連携センター長による説明

(2) 議題2 宮崎県地域医療構想の概要(確保基金の概要を含む)について

宮崎県福祉保健部医療薬務課長による説明

(3) 議題3 ○○病院による基金を活用した病床整備について

○○病院長による説明

(院長から地域医療介護総合確保基金を活用した病院改築について説明があった後、改築後は現在の一般(急性期)病床のうち、○床を一般(急性期)病床として残し、○床を地域包括ケア病棟、○床を医療療養病床とすることについて説明があった。)

(4) 議題4 今後の調整会議の進め方について

【高鍋保健所長】

今後の当圏域の域医療構想調整会議の進め方ではありますが、事務局は県保健所に置き、今後とも保健所で開催したいと考えております。

事務局で考えております今後のスケジュールではありますが、本年9月頃までを目処に、リハビリ病床や地域包括ケア病床を導入している管内病院の先進事例の発表を含む第4回会議を開催いたします。なお、次回の第4回会議からは管内病院の代表者に加わっていただくつもりです。

第4回会議の後に、各病院において、医療需要と2025年に向けて担っていききたい病床機能を構想していただき、各病院の病床再編案を提出してもらいます。そして、各病院の病床再編案をもとに地域医療構想の実現に向けた管内の取り組みを取りまとめて

まいります。

また、〇〇病院の例のように、基金を活用した病床再編が県に申請された場合には、その適否についても調整会議で審議をしていきます。

なお、調整会議の合意形成につきましては、従来どおり県保健所は案を示すにとどめますので、委員各位による合意形成をお願いいたします。

【議 長】

事務局としては〇〇病院による基金を活用した病床整備について、どのように考えますか。

【高鍋保健所長】

〇〇病院の基金を活用した病床整備については、特に問題はないと考えますが、整備をされた病床の一部を将来的には療養病床として届け出ることにつきましては、競合する病院もございますので、今後、各病院の病床再編案が出揃ったところで、再度調整をした方がよろしいと思います。

【議 長】

保健所長から、病床整備は問題ないが、療養病床として届け出ることの適否については、各病院の病床再編と並行して調整した方がよいとの意見が出ました。皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

【委員：〇〇病院長】

医療療養病床の結論は、どの段階でどこへ聞けばわかるのでしょうか。

【高鍋保健所長】

〇〇病院と保健所でやり取りをしていくことになると思いますが、必要があればこの調整会議で検討することになります。

【〇〇病院長】

病院の中に医療療養病床を設置することは将来的に可能なのでしょうか。

【県医療薬務課長】

介護療養病床と医療療養病床のうち医療依存度が低いものは、今後は廃止・転換の方向にあるようです。

医療療養病床のうち医療依存度が高いものは今のところどうなるのかわかりません。

【議 長】

最後に説明があった「今後の会の進め方」について、何かご意見はありませんか。

【議 長】

それでは、当調整会議といたしましては、議題3「〇〇病院による基金を活用した病床整備」については、病床整備は了承し、療養病床については今後の検討課題とします。

また、議題4については、保健所長説明のとおり進めていくことで承認します。

それでは、ご意見もだいたい出尽くしたようですので、これもちまして議事を終了します。